⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約（以下「不落随契」という。）に移行する場合がある。その場合は以下のとおりとする。

１）不落随契に伴う見積依頼は、２回目の入札を行った者に対して行うものとする。

２）見積書提出意思のある者は、見積書の提出を行うこと。

３）見積書提出意思のない者は、辞退届を必ず提出すること。

なお、紙入札方式による入札者は、開札場より退出すること。

４）何ら意思表示のない者は、見積書提出意思のない者とみなす。

⑺　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用

１）電子調達システムによる入札参加を希望する場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

２）電子調達システムによりがたい場合は、証明書等とともに紙入札方式参加願を提出すること。

２　競争参加資格

⑴　入札参加者に要求される資格

１）基本的要件

①　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

②　令和01・02・03年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

なお、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年11月26日付官報）に記載されている時期及び場所で競争参加資格の申請を受け付ける。

③　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づき②の競争参加資格を継続する為に必要な手続きをおこなった者を除く。）でないこと。

④　証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑤　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑥　本業務に事業協同組合として証明書等を提出した場合、その構成員は、単体として証明書等を提出することはできない。

⑦　支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること、又は電子調達システムよりダウンロードした者であること。

⑧　警備業法第４条に基づく都道府県公安委員会の認定を受けていること。

⑨　入札参加グループの入札について本業務の実施にあたっては、一企業とすることも、入札参加グループとすることも可能とする。

ア　単独で当該業務が担えない場合は、適正に業務を遂行できる入札参加グループで参加することができるものとする。その場合、証明書等提出時までに入札参加グループを結成し、代表企業及びグループ企業として参加するものとする。

なお、代表企業及びグループ企業が、他の入札参加グループに参加、若しくは単独で入札に参加することはできないものとし、また、代表企業及びグループ企業は、入札参加グループ結成に関する協定書（またはこれに類する書類）を作成し、提出することとする。

イ　代表企業は上記①から⑦のすべての要件を満たすこととし、グループ企業は上記①及び③から⑤のすべての要件を満たすとともに、令和01・02・03年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」においてＡ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級のいずれかに格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。

なお、警備業務を担当する者は、⑧の要件を満たしていること。

⑩　本業務のうち、機械電気設備運転管理業務を担当する者は、24時間体制による年間業務経験があること及び100,000㎡以上の建物（オフィスビル）の年間業務経験があることとし、警備業務を担当する者は、24時間体制による年間業務経験があることとし、清掃業務を担当する者は、年間業務経験があることとし、これらの経験は過去３年以内とする。

２）入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）

３　証明書等及び入札書の提出場所等

⑴　電子調達システムのＵＲＬ、証明書等・入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

政府電子調達システム（ＧＥＰＳ）

https://www.geps.go.jp/

〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１　関東地方整備局総務部契約課購買第一係　酒井　優好　電話048―601―3151 内線2538

⑵　紙入札方式による証明書等・入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

上記⑴の問い合わせ先に同じ

⑶　入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

１）入札説明書を電子調達システムにより交付する。交付期間は令和２年１月14日から令和２年３月12日までとする。

２）やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、記録媒体（ＣＤ－Ｒ等、ＵＳＢは不可）を上記⑴に持参又は郵送することにより電子データを交付する。持参による場合は、上記⑴に記録媒体を持参すること。郵送による場合は、上記⑴に記録媒体、返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連絡先がわかるものを同封すること。受付期間は令和２年１月14日から令和２年３月11日までの土曜日、日曜日及び休日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。））を除く毎日、９時15分から18時00分まで（最終日は16時まで）とする。

⑷　電子調達システムによる証明書等の提出期限、紙入札による証明書等の提出期限　令和２年２月25日13時00分

⑸　電子調達システムによる入札書の提出期限、紙入札による入札書の提出期限　令和２年３月11日16時00分

⑹　開札の日時及び場所　令和２年３月12日10時00分　さいたま新都心合同庁舎２号館国土交通省関東地方整備局入札室

契約締結日及び履行期間開始日は、令和２年４月１日からとする。ただし、令和２年４月１日までに令和２年度予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、契約締結日は令和２年４月２日以降、予算が成立した日とする。

暫定予算になった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、予算措置が全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

４　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項

１）電子調達システムにより参加を希望する者は、証明書等を３⑷の提出期限までに、３⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。